

平成22年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日時 平成22年11月29日（月）午後6時～午後7時40分

■ 場所 宇都宮市役所本庁舎14C会議室

■ 出席者

1 委員

水沼会長，中村副会長

伊藤委員，井原委員，岸委員，齋藤高藏委員，添田委員，遠井委員，和田委員

（五十音順）

※ 欠席：菊嶋委員，齋藤公司委員，森崎委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，財政課長，

行政改革課課長補佐，財政課係長，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 皆さん，こんばんは。委員の皆さんには，年末を控えて御多用の中，また，遅い時間の開催にもかかわらず，御出席をいただき，ありがとうございます。
- ・ 本日は，第2回の懇談会になるが，「行政改革推進プラン」の進捗状況について，集中的に皆様の御意見を頂戴したい。
- ・ 忌憚のない御意見を積極的にお願いしたい。御協力のほど，よろしく願います。

3 議事

(1) 前回懇談会後に寄せられた意見について（資料1）

（意見，質疑なし）

(2) 「行政改革推進プラン」の進捗状況について（資料2，別紙1）

会 長

- ・ 事務局の説明では、行政改革の取組をさらに進めていくため、今後、「行政改革推進プラン」に計上した取組の「内容の変更」や「新たな取組の計上」など、見直しを進めていくとのことであるが、委員の皆様から、「行政改革推進プラン」の進捗状況に関する事、また、市の施策・事業全般に関する事、具体的なことで結構なので、御意見をお願いしたい。

委 員

- ・ 「市有財産の有効活用（No.39）」に関連して、「城址公園の土塁内の活用」について、質問したい。
- ・ まず、「土塁内の空間」について、「民間事業者に活用させる」などの働きかけは行わないのか。長期にわたって活用されていないのには、何か問題点があるのか。今後、どのように活用していこうと考えているのか。

事 務 局

- ・ 「城址公園土塁内空間の活用」への民間活力の導入については、担当の公園管理課において、土塁内を含めた公園全体の管理、サービス提供のあり方を検討しているところであるが、現時点では、まだ具体化していないところである。
- ・ 引き続き、土塁内空間の整備、利活用について、検討を進めていきたい。

委 員

- ・ 城址公園が完成して、相当の期間が経過しているにもかかわらず、現在も土塁内空間が活用されていないということは、そもそも、施設の構造上の無理があったのではないかという疑問がある。

事 務 局

- ・ 古式どおりに、土を固め、積み上げて土塁をつくるには、相当の期間と経費を要することから、内部に空間を設けたコンクリートの土台の上に土を載せた、現代的な構造になっている。

委 員

- ・ 城址公園の清掃や機器の点検などは外部委託しているのか。それらの経費はどの程度かかっているのか。
- ・ 土塁を通過すると涼しく感じるが、空調を行っているのか。またその経費は。

事務局

- ・ 清掃，草刈等の業務は委託している。
- ・ 経費等については，所管課に確認し，後日回答したい。【追加資料第 1 項参照】

副会長

- ・ 自分たちの事業を見直すということは，国の事業仕分けのように，非日常のものではなく，日常の業務の中で定着させていくべきものではないか。
- ・ そのような中，別紙 1 「平成 22 年度（上半期）の進捗状況」の記載内容については，「当たりさわりのないことを抽象的にさらっと書いているもの」と，「限られたスペースでも，何とか工夫して取組をアピールしているもの」と，取組ごとに非常に温度差がある。
- ・ 「地方分権改革の推進（No.5）」では，非常に重要な，地方分権改革の大きな流れが記載してあり，また，「市民が主体となった「もったいない運動」の推進（No.12）」では，限られたスペースの中でも，工夫しながら所管課の「思い」を伝えている。
- ・ 一方，地区行政の推進に係る取組（No.6～11）については，真正面から記載していない印象を受けるところであり，実績をもっと書いてほしいと感じる。
- ・ これらの記載については，市民に対する説明の面でも，非常に重要であることから，ぜひ，この「行政改革推進プラン」を推進していく中で，改善していったほしい。

委員

- ・ 今回の資料を見ても，ほとんどの取組が「予定どおり」となっており，記載内容も抽象的で，実際の進捗状況や，「行政改革推進プラン」を実行することによって，何がどうなるのかということがわからない。
- ・ 前回懇談会で説明のあった「中期財政計画」において，毎年 90 億円の経費が不足するとしているが，この「行政改革推進プラン」を実行することによって，不足する 90 億円のどの程度がまかなえるかが見えない。目標や成果をもっと具体的に数値で示してほしい。
- ・ 一方，「宇都宮市財政白書（資料 2）」を見ると，宇都宮市は「実力都市」であると感じる。「実力都市」であるにもかかわらず，行政改革の取組を進めていることにエールを贈りたい。今からこのような取組をしていれば，宇都宮市は絶対に安泰だと思う。

事務局

- ・ まず、進捗状況の記載の差異については、様々な取組がある中で、すべてにおいて難しいが、市民に説明していく上でも、さらにわかりやすく、具体的にしていきたい。また、目標や成果については、資料1でも説明したとおり、「行政改革推進プラン」に掲げたすべての事業について、算出することはできないが、今後、可能な限り、具体的な数値目標等の設定を検討していきたい。

委員

- ・ 先の委員の御指摘も確かにあると思う。それぞれの取組の効果というものは、我々も、抽象的には理解しているが、実際にどのくらいの効果があるのかということについて、一般的に見えてこない面があると思う。
- ・ すべての成果を数値で算出することが難しいことも理解しているが、行政改革の取組については、市民も注目しているところであり、その理解を得るためには、成果のアピールの工夫も当然必要になってくると思う。

会長

- ・ それぞれ取組が具体化してくれば、効果は算出されると考えるが。
- ・ 例えば、「学校給食調理業務の外部委託の拡大（No.14-②）」などは、直営の場合と、委託した場合の差異は算出できるはず。

事務局

- ・ 御意見のとおり、直営と委託のそれぞれの経費の比較である程度の見込みを算出することはできる。学校給食調理業務については、平成22年度当初に4校を新規委託したことにより、3,000万円程度の成果が出ているものと見込んでいる。
- ・ 最終的には、1年間の取組が終了した後、実績としてとりまとめ、示していきたいと考えている。

会長

- ・ 学校給食調理業務については、金額の多寡だけではなく、品質の確保や、安全衛生管理など、多角的に検討した上で委託を進めているものと思う。
- ・ 資料中に記載のある「全校を外部委託とした場合の課題」とは、例えばどのようなものがあるのか。

事務局

- ・ 委託に係る経費や、給食の品質に関しては、現在、市直営との比較により、それらの水準を計り、保持している面もあることから、全校委託した場合でも、価格や品質を確実に保持していく手法を検討しているところである。

会長

- ・ 取組目標の設定について、民間企業からすると、大きな目標を設定して、達成できない場合があってもいいと思うが、行政ではどうか。

委員

- ・ 当然、目標はあくまでも目標であって、目標を高く掲げなければ、いわゆる、やる気や切迫感が出てこないのではないかな。
- ・ 目標を掲げて、達成するために具体的なアイデアを出し合うものであり、それが達成できなければ、原因を検証し、次につなげていけばよいのではないかな。最近、行政も「プラン、ドゥー、チェック、アクション」などと言うようになった。当然、抽象的な取組には、数値目標が設定できないものもあるとは思いますが、「チェック」するためには、数値目標がなければならぬのではないかな。

委員

- ・ 行政は、目標を掲げれば、50万人の多様な市民を動かしていかなければならない。目標達成に向けた努力は当然のことであるが、簡単に目標を掲げられるものとそうでないものがある。
- ・ 行政の立場として、一番大切にしていかなければならないのは、やはり「市民の信頼」ということであり、「行政は、一度約束したことを長期において守る」という信頼関係において、ある程度社会の仕組みが成り立っている面もある。委員のような御意見を持った市民もいる一方で、掲げた目標が達成されないことをもって、行政全体に対して不信感を持つ市民もいる。
- ・ また、個別の施策・事業の成果目標などについては、「行政評価」を実施し、設定した目標に対して、どのような取組が行われたかを確認し、ホームページ等で公表していると思われる。

事務局

- ・ 「行政改革推進プラン」と必ずしも合致はしていないが、すべての施策・事業について行政評価を実施している。

- ・ 一定の検討が進んだ取組については、成果の見込みを大枠でつかんでいるものもあるが、あくまでも見込みであり、数字がひとり歩きする懸念もあることから、ある程度具体化した段階で外部に示している。

会 長

- ・ これまでの話を整理すると、「行政改革推進プラン」の中で数値目標の記載がない取組についても、市内部で目標や、効果の見込みを算出している取組もあるが、その数値を具体的に記載すると、数字がひとり歩きしてしまい、市民の誤解を招くおそれもある、ということ。行政というのは、そういう面で、少し臆病になっているところもあるかもしれない。

委 員

- ・ 「学校給食調理業務の外部委託の拡大（No.14-②）」について、1つの業者に市全域の学校の調理業務を委託しているのか。あるいは、いくつかのブロックに分けて委託しているのか。また、業者選定は入札で行っているのか。入札に参加する事業者は、市内業者のみか。

事 務 局

- ・ 学校給食の委託については、小・中学校複数校をまとめて、市内をいくつかのブロックに分けて委託している。
- ・ 業者選定は、基本的に入札で行っており、入札参加の基準に達する事業者が、市内業者だけで必要数に達しない場合には、市内に事業所、営業所等を設置する市外の業者も入札に参加している。

委 員

- ・ 「指定管理者制度の推進（No.15）」について、宇都宮市では、制度の導入が他市に比べて進んでいると思う。制度を導入することで、「経費の縮減」の面で成果を挙げていると考えるが、「サービスの質の確保」という面でも、何らかの取組や努力を実施していると思われるので、それらの取組についても記載してほしい。
- ・ 行政の仕組みにおいて、民間活力の導入に当たっては、基本的には善意と、ルールを守る事業者であることを前提にしているが、今後、さらに制度の導入が進めば、「サービスの質の確保」よりも、「経費の縮減」に偏った事業者や、単に、宇都宮市の指定管理者であるという「実績」を求める事業者が参入してくるおそれもある。このような民間とかかわる分野においては、「サービスの質の確保」の面での努力を示してほしい。

- ・ 「図書館への指定管理者制度の導入 (No.1 5-⑥)」について、図書館が保有する個人情報には、どの人が、どこに住んでいて、どういう本を読んでいるか、個人の嗜好までわかる情報まで含まれており、指定管理者は、それらに比較的簡単にアクセスできる立場にある。同じ指定管理者でも、施設が提供する行政サービスの中身によって、役割が異なることもあることから、それらを画一的に取扱うのではなく、施設の性質や役割に応じて検討していかねばいけない。
- ・ 制度導入に当たっては、そのメリットも示さなければならないが、デメリットの部分への対応についても、宇都宮市はきちんと取り組んでいるところを示していただきたい。

委員

- ・ 「行政改革推進プラン」に計上されている「もったいない運動 (No.1 2)」と同様に、「宮っこフェスタ」や「消費者展」など、市民との協働により実施されている活動は数多くあり、多くの市民が参加している。すべてを「行政改革の取組」として計上することは難しいかもしれないが、そういった活動の計上も検討してほしい。

事務局

- ・ 確かに、市民と行政との協働により、様々な活動が行われているところであるが、すべての活動を計上することは難しいことから、代表的な「もったいない運動」を計上しているところである。

委員

- ・ 市政を進めていく上では、税の収納を進めていくことも大切である。「地方税電子申告システムの導入・推進 (No.3-①)」について、市では、12月からシステムの運用を開始するとのことであり、評価している。現在、国税においても、「ダイレクト納付」を実施しており、市税についても、「ダイレクト納付」を実施することで、事業者の納税の手間も軽減され、また、「エルタックス (地方税の電子申告)」が推進されるので、今後、「行政改革推進プラン」に新規取組を計上する際には検討してほしい。
- ・ 「補助金等の整理・合理化 (No.4 4)」について、「住宅用太陽光発電システム設置補助金」は、非常に人気が高く、募集後すぐに上限に達してしまい、施工時期によって、補助を受けられない場合もあり、不公平感があると聞く。1件当たりの補助額を減額することで、補助件数を増やし、受付期間を長くするなどの検討はできないか。

事務局

- ・ 御指摘のとおり、「住宅用太陽光発電システム設置補助金」については、非常に人気が高いことから、予算を補正し、受付件数を上積みしてきたところである。また、今年度から、申込方法を見直し、「予約方式」としたことから、設置を検討している方には、おおむねいきわたっていると所管課では理解している。

委員

- ・ 先ほどの目標の掲げ方の話でもあったが、民間企業と行政との大きな違いというのは、「市民の信頼」であると思う。特に、先ほどの「学校給食調理業務」においては、民間企業の手法を取り入れていくことも大切であるが、民間委託を拡大した結果、業者が利益追求に走り、食材の調達などで不正を行ったり、安全でない食品が子どもたちの口に入ったりすることがあってはならない。行政の指導が必要な部分は必ずある。
- ・ 経費削減のためだけに、民間委託を進めることをよしとは思わない。一つ一つの目的と手段を選びながら進めていただきたい。

事務局

- ・ 例示にあった、学校給食の「食材の調達」については、各学校が直接調達しており、また、「調理業務の品質管理」についても、衛生管理等を仕様書で示した上で、学校長や栄養士の指導の下で調理を実施している。【追加資料第2項参照】

委員

- ・ 「サービスの質」に関するチェック機能がないと心配である。
- ・ 外部委託を実施した場合、受託者の決算書や、施設の入館者数をチェックすることで、不当に利益を上げている場合や、サービスの低下などはチェックできると思う。

会長

- ・ 学校給食調理業務の話が取り上げられたが、一般論として、市は発注者として、受託者を監査する権限を持っているのではないか。

事務局

- ・ 例えば、指定管理者制度においては、業務のモニタリングとして、協定書等に基づくサービスが維持されているか、あるいは、市民の意見を踏まえた施設運営を行っているか、市がきちんとチェックし、指導、監督を行っている。

委員

- ・ 経費削減を進める中では、安心・安全に係る部分が削減されるおそれもある。
- ・ 15年ほど前、表向きは非常に行政改革が進んでいる、ある市で聞いた話では、毎年同じパターンで行われていく経費削減の中、現場では、「学校のプールの水を換える回数を減らし、維持費を下げる」、「学童保育のおやつ代を削るために、見切り品を買ってくる」、「エレベーターの保守点検の回数を減らす」などにより、経費を削減しているという話があった。
- ・ 当然、行政改革は必要なことであり、無駄は削らなければならないのだが、その際、行政の信頼にかかわる部分をどう担保するかというところが、市の「腕の見せどころ」といえる。

委員

- ・ 根幹となるものは、民間委託をしたときも、行政や企業が無責任ではいけないということ。特に、行政は、委託をしたからといって、その責任がなくなるものではない。また、市民の立場としても、「市民サービスの低下」に対して、声を出すことも必要かもしれない。
- ・ そのような視点で、一人ひとりが関心を持ちながら、宇都宮市民として、できることを出し合っていくことは、貴重なことなのかなという気がする。

(3) 「宇都宮市財政白書」について（資料3）

委員

- ・ 「資金不足比率（27ページ）」について、水道事業、下水道事業の収支が、それぞれ53億円、24億円の黒字となっており、この数字だけ見ると、水道料金をもっと安くなるのではないかと思ってしまう。

事務局

- ・ 数字上黒字という形になっているが、今後の投資的な経費のために積み立てる部分などもあることから、現在の収支が黒字であるからといって、すぐに水道料金の引き下げということにはならない。

会長

- ・ 民間におきかえれば、繰越金をつくり、次の生産体制の更新に向けたお金を積み立てていくということ。ただ、この額が適当であるかどうかは別であるが。

委員

- ・ 市民に説明するに当たっては、そのような補足をする必要がある。

委員

- ・ 歳出増の要因として、「定額給付金給付事業（２ページほか）」が挙げられているが、実際には、この事業にどのくらいの経費が使われたのか。

事務局

- ・ 約８０億円である。

会長

- ・ さきほど、委員から、「この「財政白書」を見ると、なかなか立派ではないか」という発言があったとおり、宇都宮市の財政は、いわゆる「社会保障費」の増などにより、やや硬直化しているものの、健全な財政を保持しているといえ、宇都宮市と同規模の中核市（４０市）と比較しても優良といえるが、油断してはいけない。
- ・ 例えば、栃木県の財政調整基金の残高は、現在５０億円程度であるが、最高で１，２００億円の残高があった。当時は、「全国１の財政健全県」と言われていた。一方、県民からすれば、「何もしなければ銭たまっぺ」と言われていた。
- ・ やはり、税金というのは「どのように使うか」が最も問われる。

委員

- ・ 「財政白書」を見ると、宇都宮市の財政状況は健全といえるのにもかかわらず、早期から行政改革に取り組んでおり、市民からすれば安心であるが、その取組は市長のリーダーシップによるものか。

事務局

- ・ 市長は、「自治体の借金を減らしていく」ということを強力に打ち出している。

委員

- ・ 「市債発行額と元利償還額（１４ページ）」に「都心部活性化推進事業」という文言が記載されているが、中心部の商店街にこれだけ空店舗が多いのは、固定資産税が高いから、という声も聞く。
- ・ 市は、「中心市街地の活性化」という視点で、固定資産税の軽減などを検討したことがあるか。

事務局

- ・ 固定資産税については、地価公示を踏まえながら、数年に一度、「評価替え」という作業を行っており、地価公示の下落に伴い、以前に比べて、中心市街地の固定資産税も下落傾向にあると思うが、「中心市街地の活性化」という視点での検討というのは、把握していない。

委員

- ・ 先日の「ジャパンカップ・サイクル・ロードレース」や様々なイベントで中心市街地にたくさんの人においでいただいているが、それだけではなく、「固定化、居住してもらうために何が必要か」、いろいろな視点から検討していただきたい。

会長

- ・ 本日は、委員の皆様から、多くの貴重な御意見、御指摘をいただいた。
- ・ 事務局には、それらを踏まえて、引き続き取組を進めていただきたい。

4 その他

- ・ 追加意見の受付について
- ・ 議事録の作成と内容確認依頼について
- ・ 第3回懇談会の日程について

5 閉会